

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公開番号】特開2008-220941(P2008-220941A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2008-30284(P2008-30284)

【国際特許分類】

A 47 C 7/02 (2006.01)

B 60 N 2/06 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/02 A

B 60 N 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月24日(2011.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の構造体と、

第2の構造体と、

前記第1の構造体と前記第2の構造体の間に調整可能なように配置されたベアリングであって、1の構造体と他の構造体の相対的な位置を移動させることを容易にするために、前記ベアリングは複数の滑りベアリングを含み、前記滑りベアリングのそれぞれは第1の構造体と滑るように係合するよう構成された外部ベアリング面と、第2の構造体の細長いフランジ状取付メンバーに滑るように係合するよう構成された内部凹部を持つ、ベアリングと、

前記ベアリングのベアリング面ではない面に係合するように配置され、前記第1と前記第2の構造体の相対的な位置を調整するため配置されたベアリング駆動装置と、

ベアリング位置の調整ができるように前記ベアリング駆動装置と協働する作動装置とを含む調整可能なベアリングシステム。

【請求項2】

前記ベアリング駆動装置が第1と第2のレバーアームを持つ断面である細長いバーを含み、前記作動装置を操作することによって第1と第2のレバーアームが支点を中心に回転しこれによって前記ベアリングの位置を調整する、請求項1に記載の調整可能なベアリングシステム。

【請求項3】

前記駆動バーが概ねL字型の断面をしていて、L字のそれぞれの脚が前記レバーアームの1となり、L字の屈曲部が前記支点となる、請求項2に記載の調整可能なベアリングシステム。

【請求項4】

前記第2のレバーアームが一対の指の形状の末端部を持ち、各指は前記ベアリングのベアリング面ではない面と係合する、請求項2に記載の調整可能なベアリングシステム。

【請求項5】

前記第2の構造体の細長いフランジ状の取付メンバーが複数の開口部を持ち、前記ベア

リング駆動装置が複数の指を持つ細長いバーを含み、指のそれぞれは前記駆動バー上の前記開口部の1を通って伸び前記ベアリングの前記ベアリング面ではない面に係合する、請求項1に記載の調整可能なベアリングシステム。

【請求項6】

対向する側面通路を有する第1の座席サスペンション要素と、
対向する側面フランジを有し、前記側面フランジの1は複数の開口部を持つ、第2の座席サスペンション要素と、

前記第1の要素の側面通路と前記第2の要素の側面フランジの間に配置される複数の調整可能なベアリングであって、前記ベアリングのそれぞれは側面通路と滑るように係合するよう構成される外部ベアリング面と、側面フランジと滑るように係合する内部凹部を持つ、複数の調整可能なベアリングと、

前記の1のフランジに隣接して前記第2の要素に取り付けられた細長いバーを含み、前記開口部を通って伸び少なくとも1の前記ベアリングのベアリング面ではない面に係合する複数の指を持つ、ベアリング駆動装置と、

作動装置であって、前記ベアリング駆動装置と協働し、前記作動装置を操作することによって前記第1の要素の側面通路と前記第2の要素の側面フランジの間の少なくとも1のベアリングに前記駆動装置の指を係合させ、そのベアリングを適切に位置づける、作動装置と

を含む、座席サスペンション要素の動きを容易にする調整可能なベアリングシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

本発明は米国特許番号第5,938,340号において公開された設計に対する改良に向けられる。本発明は、車両座席サスペンション前後位置付けセンブリーまたは隔壁センブリーの利用に理想的であって、容易にアクセス可能で利用方法が簡単な調整機構を持つ、調整可能なベアリングシステムを含む。本発明の調整可能なベアリングシステムは、第1の構造体と、第2の構造体と、前記第1の構造体と前記第2の構造体の間に調整可能な状態で置かれ1の構造体ともう一方の構造体の相対的な移動を容易にするベアリングを含む。ベアリング駆動装置は、ベアリングのベアリング面ではない面に係合し、前記第1と第2の構造体に対するベアリングの相対的な位置を調整するように、置かれ、作動装置がベアリング駆動装置と協働してベアリングの位置を調整できるようにする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

滑りベアリング22の形態をとる1または複数のベアリングは、プレート12とプレート14の間に調整ができるように配置される。滑りベアリングのそれぞれは、例えば、ナイロン、アセタール、フッ素樹脂、または含油銅のような高潤滑性の素材から作られ、通路16の内側と滑るように係合するような大きさと配置をとる外部ベアリング面24を持つ。ベアリング22のそれぞれは、フランジ18の自由端に滑るよう受けるよう適合した内面または内部凹部26と、背面またはベアリング面ではない面27を持つ。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

好ましい実施態様のベアリングシステムは、細長いバー30の形状をとるベアリング駆動装置と、ネジ山を切られた鋸32の形状をとるように図示された作動装置を含む。ネジ山を切られた鋸32は、バー30上のネジ山を切られた開口部またはナット33と協働して働く。図3と図4に最もよく図示されているように、駆動バー30は概ね「L」字状の断面をしていて、「L」のそれぞれの足が、第1および第2のレバーアーム36と38となる。第2のレバーアーム38の自由端はフランジ18の側面の開口部20を通って伸びる指40として終わる。「L」の屈曲部は支点42であって、ベアリング18の位置を調整した場合に、そこを中心にアーム36と38が回転してもよい。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

本発明の好ましい実施態様を使用する座席サスペンションが組み立てられたとき、プレート12と14は相対的な位置関係において自由にスライドすることが好ましいが、想定されない横方向の動きあるいは「遊び」は比較的少ない方が好ましい。この目的を実現するために、ネジ山の切られた鋸による作動装置32を操作するだけで、通路16とフランジ18両者に対するベアリング22の相対的な横方向の位置を調整することができる。図3および図4示すように、鋸32がバー30にネジ込まれれば、鋸の頭がレバーアーム36に作用して、支点42を中心にバー38を回転させる。その結果、複数の指40はベアリング22の背面またはベアリング面ではない面27と係合して、フランジ18の自由端に沿って通路16の方向に横方向にベアリング22を動かす。この方法によって、ベアリング22の位置を簡単かつ最適に調整することができる。同じ方法で、座席装置を使用中に分解することなく、ベアリングのアセンブリーにおける位置を簡単に調整することができる。